

2026年度一般選抜受験者対象

こんどうやすひこ

近藤裕彦理系人財支援奨学金 募集要項

本奨学金は、本学への入学を強く希望する「理系分野を志す地方出身の特に優れた学生を経済的に支援すること」を目的として、本学卒業生である近藤裕彦氏からの寄附を元に創設した奨学金です。一般選抜入学試験の受験前に奨学金の採用候補者を選考し、入学試験合格後、本学への入学をもって正式採用となります。

1. 出願前の注意事項

本奨学金は、「大学等における修学の支援に関する法律にもとづく給付型奨学金または授業料等減免（立命館大学学費減免）」と併給することが前提となっています。そのため、在学している高等学校において、「大学等における修学の支援に関する法律に基づく給付奨学金および授業料等減免」の予約採用の申請が必要です。

本奨学金の出願前に「大学等における修学の支援に関する法律にもとづく給付型奨学金または授業料等減免」の内容もよく確認してください。

<「給付型奨学金または授業料等減免（立命館大学学費減免）」と本奨学金の支給額一覧表>

以下は「近藤裕彦理系人財支援奨学金」と「大学等における修学の支援に関する法律にもとづく給付型奨学金または授業料等減免（立命館大学学費減免）」を併給する場合の支給額の一覧表となります。

予約採用で決定した支援区分に基づき、給付奨学金の支給月額が決定します。立命館大学学費減免については支援区分に応じた国の減免額と大学の減免割合のいずれか高い方が適用されます。

●1子2子世帯

支援区分	近藤裕彦 理系人財支援奨学金 (年額)	日本学生支援機構 納付奨学金 支給月額		立命館大学学費減免 減免額		
		自宅通学	自宅外通学	国の減免額 (授業料)	大学の減免割合 (授業料)	国の減免額 (入学金)
第Ⅰ区分		38,300円(42,500円)	75,800円	年額700,000円	年間授業料の1/2	200,000円
第Ⅱ区分	年間500,000円	25,600円(28,400円)	50,600円	年額466,700円	年間授業料の1/4	133,400円
第Ⅲ区分		12,800円(14,200円)	25,300円	年額233,400円	年間授業料の1/4	66,700円
第Ⅳ区分(理工農系)*	出願対象外	支給なし	支給なし	年額233,400円	—	66,700円

*理工学部、情報理工学部、生命科学部、映像学部

本学の独自区分：年間授業料の1/4の減免のみ・入学金減免なし

●多子世帯

支援区分	近藤裕彦 理系人財支援奨学金 (年額)	日本学生支援機構 納付奨学金 支給月額		立命館大学学費減免 減免額		
		自宅通学	自宅外通学	国の減免額 (授業料)	大学の減免割合 (授業料)	国の減免額 (入学金)
第Ⅰ区分(多子世帯)		38,300円(42,500円)	75,800円	年額700,000円	年間授業料の1/2	200,000円
第Ⅱ区分(多子世帯)	年間500,000円	25,600円(28,400円)	50,600円	年額700,000円	—	200,000円
第Ⅲ区分(多子世帯)		12,800円(14,200円)	25,300円	年額700,000円	—	200,000円
第Ⅳ区分(多子世帯)	出願対象外	9,600円(10,700円)	19,000円	年額700,000円	—	200,000円
多子世帯		支給なし	支給なし	年額700,000円	—	200,000円

(注意事項)

- 「大学等における修学の支援に関する法律にもとづく給付型奨学金または授業料等減免（立命館大学学費減免）」では、家計や学業成績等により毎年適格性を審査します。毎年10月に支援区分が見直されるため、受給金額は変更になる場合があります。詳細は次頁のWebサイトを確認してください。
- 表は私立大学における金額です。自宅通学欄の()内は、生活保護世帯の方及び進学後も児童養護施設等から通学する方の金額です。

<出願前に確認いただきたい Web サイトについて>

- 大学等における修学の支援に関する法律にもとづく給付型奨学金または授業料等減免
以下 URL または QR コードからアクセス

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/index.html>



- 日本学生支援機構 進学資金シミュレーター

以下 URL または QR コードからアクセス

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>



上記のシミュレーターでは、世帯の年収などを答えることで、大学等における修学の支援に関する法律にもとづく給付型奨学金または授業料等減免を受けることができるかのおおよその目安を知ることができます。ただし、シミュレーションの結果はおおよその目安で、日本学生支援機構の審査結果と必ず同じになるものではありません。なお、「予約採用」申請中の方で採用候補者決定通知をまだ入手されていない方は本奨学金の Web 申請の際に進学資金シミュレーターの結果を入力する必要があります。

2. 奨学金概要

奨学金額	年額 50 万円（1 学期につき 25 万円）
給付方法	春学期と秋学期の授業料納付時に授業料に充当する方法で給付
給付期間	在学期間が 4 年に達する学期まで（薬学部薬学科のみ 6 年）
併願	「近畿圏外からの入学者を支援する奨学金」との併願は可能 ※ただし、本奨学金に採用となった場合には併給はできず、本奨学金の採用となります（「近畿圏外奨学金」は辞退となります）。
併給	「大学等における修学の支援に関する法律にもとづく給付型奨学金または授業料等減免（立命館大学学費減免）」と併給することが前提
採用候補者数	2 名（若干名の補欠採用者を設定します）

3. 出願

出願には、Web 申請（インターネットによる出願）と書類の郵送提出が必要です。

詳細は別紙「Web 申請の手引き」および本要項の p4 以降を参照ください。

出願期間：2025 年 11 月 10 日(月)9 : 00～12 月 8 日(月)17 : 00

※郵送で提出が必要なものは最終日必着のこと

入力所要時間（目安）：60 分程度（レポート作成時間は含まない）

※毎日 2:00～6:30、毎週水曜日 19:30～翌朝 9:00 はシステムメンテナンスのため入力不可です。

※提出書類を手元に用意して入力を始めてください。

※不備や不足のないよう、募集要項をよく確認のうえ出願してください。

4. 出願資格 日本国籍を有する者で以下（1）～（5）のすべてを満たす者が出願できます。

出願資格	(1) 立命館大学への入学を強く希望し、2026年度一般選抜入学試験（大学入学共通テスト方式、大学入学共通テスト併用方式を含む）において、理工学部、情報理工学部、生命科学部、または薬学部を受験する者（一般選抜の出願資格は入試ガイド等で確認してください）。
	(2) 出願締切日(2025年12月8日)時点で、出願者および生計維持者の住民票記載の住所地が京都府、滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県または和歌山県（以下「近畿圏」という）以外の都道県にある者。または出願者および生計維持者が外国に居住している者（「海外転出届」を提出し外国に居住している者）。
	* 生計維持者(一方のみ含む)と出願者が別々に居住している場合は、住所地での家族の居住状況や出願者の住所地、または在籍・卒業した高等学校の所在地などで判断する。 * 生計維持者のいずれか一方、またはその両方が外国に居住している場合は、それぞれの「住民票除票」の転出前の住所地や日本国内に居住する者の住民票記載の住所地等で判断する。
	(3) 文部科学省による高等教育修学支援制度における日本学生支援機構給付奨学金の「予約採用」申請者で、給付奨学金の支援区分が第Ⅰ区分、第Ⅱ区分または第Ⅲ区分となる見込み者であり、当該事実を証明する公的書類を提出できる者。
	(4) 在籍している高等学校長の推薦を受けた者。
	(5) 高等学校が作成した文科省所定様式の調査書を期日までに提出した者で、高等学校の第1学年から第3学年1学期終了時まで（2学期制の学校で、第3学年前期までの学習成績の状況を記載できない場合は第2学年終了時まで）の「全体の学習成績の状況」が、5段階評価で「4.0」以上の者。

※ 「生計維持者」とは、原則、出願者(学生)の「父」・「母」両方です。

収入等が0円の父母（無職、専業主婦・主夫）も「生計維持者」となります。

- ひとり親家庭の場合は、扶養・親権などを示した公的書類をもとに生計維持者を判断します。
- 父母両方（ひとり親家庭の場合は、そのひとり親）が、死去・疾病・身体障害により学費等を支弁することができない場合に、その父母に代わり学費を負担する者は、その状況を示す証票（公的書類）を提出していただき生計維持者を判断します。

～よくある質問～

Q1. すでに本学に入学しており、2026年度一般選抜を受験しませんが、出願できますか。

A1. 出願資格を満たさないため、出願できません。

Q2. 採用候補者になった場合、必ず入学しなければいけませんか。他大学進学に決定した場合に必要な手続きはありますか。

A2. いいえ、他大学に入学されても問題ありません。

入学されない場合は本奨学金の辞退届のご提出をお願いします。

Q3. 「日本学生支援機構給付奨学金」の「予約採用」の出願はどのように行うのですか。

A3. 「日本学生支援機構給付奨学金」の「予約採用」は在学している高等学校を通じての出願になります。在学している高等学校にて必要な資料等を入手の上、手続きを行ってください。

5. 出願書類

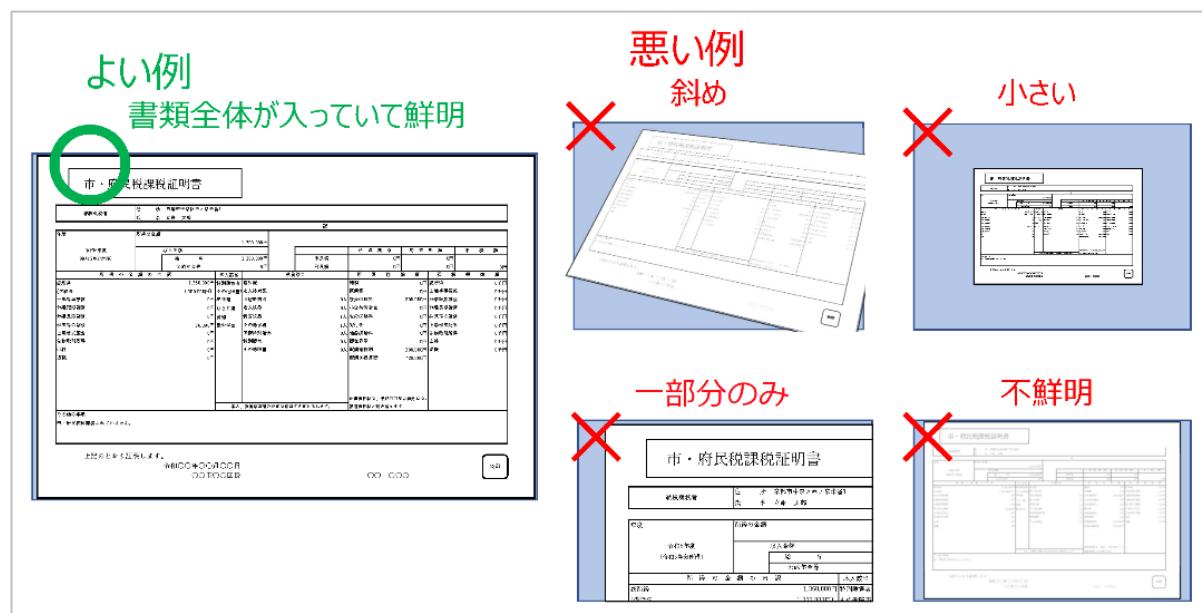
Web申請フォームよりp.4~6に記載の書類を提出してください。家族状況、家計事情を確認するため、受付後に追加書類の提出を求める場合があります。予めご了承ください。
 また、提出された書類に不備や不足がある場合、審査が進められず、選考対象外になる場合があります。間違いのないよう、募集要項をよく確認のうえ出願してください。

申請・提出書類	提出者	申請方法
① 願書	全員	Web申請フォーム (Webで入力)
② レポート	全員	
③ 本人および家族全員の住民票の写し	全員	Web申請フォーム (画像データ添付)
④ 生計維持者（原則父母両方）の所得証明書（課税証明書）の写し	全員	
⑤ 大学等奨学生採用候補者決定通知の写し	予約採用決定者	Web申請フォーム (画像データ添付)
⑥ スカラネット画面の写し	予約採用申請中の方	
⑦ ひとり親家庭の証明	ひとり親家庭の方	郵送
⑧ 高校生等奨学給付金の受給証明	高校生等奨学給付金の受給者の方	
⑨ 高等学校の調査書	全員	郵送
⑩ 高等学校の推薦書	全員	

※証明書類は、書類全体を鮮明に写した画像を提出してください。

※複数枚にわたる証明書の場合、全てのページの提出が必要です。

※以下の例に注意して画像データを添付してください。



①願書

Web申請フォームより受け付けます。出願期間内に提出してください。

②レポート

- 以下の2つの論題について、生徒本人が作成し、Web出願フォームに入力してください。
- レポート1：「高等学校在籍時に取り組んだこと」について800字程度で記述してください。
- レポート2：レポート1の内容に触れながら「大学入学後に理工系学部で学びたいこと」について1200字程度で記述してください。

③本人を含む家族全員の住民票の写し（市区町村役場にて発行）

- 発行されてから3ヶ月以内のものに限ります。
- 必ず「筆頭者」および「続柄」を記載して取得してください。省略したものは認められません。
- マイナンバー（個人番号）が記載されたものは受理できません。
- 「海外転出届」を出されて外国に居住されている方は、「住民票除票」を提出してください。
- 世帯全員があわせて記載されている住民票でかまいません。

④生計維持者（原則父母両方）の最新の「所得証明書（課税証明書）」の写し

- 市区町村役場にて令和7年度分（内容は令和6年度）の「所得証明書（課税証明書）」を発行の上、提出してください。
- 無収入（無職・専業主婦・主夫等）でも提出が必要です。**
- その場合、収入・所得が0円と記載されたものを提出してください。
- 生計維持者が父母以外の場合は、その生計維持者の分も提出してください。

以下のものは受理できません

- 源泉徴収票
- 金額の記載のない所得証明書（課税証明書）
- 確定申告書
- 非課税のみの証明となっている所得証明書（課税証明書）
- 住民税決定通知書、税額決定通知書、納税通知書等

⑤大学等奨学生採用候補者決定通知の写し

- 日本学生支援機構給付奨学金の「予約採用」に申請し、既に候補者として決定している方は採用候補者決定通知の写しを提出してください。
- 採用候補者決定通知がまだ届いていないものの、スカラネット上で既に候補者として決定していることがわかる場合はスカラネットにログインの上、「選考結果通知」より採用となっていることがわかる画面のコピーを取得し、提出してください。
- 採用候補者決定通知を紛失した場合にはスカラネットより「採用候補者決定通知（簡易版）」が印刷できますのでそちらを提出してください。

⑥スカラネット画面の写し

- 日本学生支援機構給付奨学金の「予約採用」に申請中の方で、まだ「大学等奨学生採用候補者決定通知」が届いていない方はスカラネットにログインの上、給付奨学金の「予約採用」に申請中であることがわかる画面のコピーを取得し、提出してください。

⑦ひとり親（母子・父子）家庭の場合＊該当者のみ

- ひとり親家庭の場合、それを証明する書類の写真データのWeb提出が必要になります。
- 「所得証明書（課税証明書）」の「ひとり親」、「寡婦」の欄に「*」印や控除金額が記されていれば、ひとり親家庭である証明になります。
- 「所得証明書」に反映されていない場合は、以下のいずれかひとつを提出してください。
→ 見本「市・府民税課税証明書」を参照

＜ひとり親家庭を証明する資料（以下のうちいずれかひとつ）＞

- 学生本人の戸籍謄本全部事項証明（発行されてから3ヶ月以内のもの）
 - 児童扶養手当証書（有効期限内のもの）
 - 最新の遺族年金振込通知書
 - ひとり親家庭等医療費受給資格者証（有効期限内のもの）

見本

上記のとおり証明します。

令和〇〇年〇〇月〇〇日
〇〇市〇〇区長

○○ ○○○

公印

⑧高校生等奨学給付金の受給証明

- 高校生等奨学給付金を受給している方は受給していることがわかる「支給決定通知書」等の写しを提出してください。

⑨高等学校の調査書

- 高等学校が作成した文科省所定様式の調査書を郵送提出してください。
 - 開封した調査書は受け付けできませんので、厳封したものを封筒に入れて郵送してください。

⑩高等学校の推薦書

- 高等学校が作成した本学所定様式の推薦書を郵送提出してください。

6. 書類の郵送先

- 高等学校の調査書および推薦書については**12月8日(月)**必着で郵送

・書類の郵送先
高等学校の調査書および推薦書については **12月8日(月)** 必着で郵送提出が必要です。
簡易書留または特定記録にて、学生オフィス（衣笠）宛に郵送してください。簡易書留または特定記録の着出表控えが提出の証明になりますので、紛失しないよう、各自で保管してください。

<提出先>

〒603-8577
京都市北区等持院北町 56-1

立命館大学 衣笠キャンパス 学生オフィス（衣笠）
近藤裕彦理系人財支援奨学金係

7. 採用候補者の選考・結果通知

選考は、本奨学金に出願し出願資格を満たす者の中から、提出された出願書類の内容について総合的に判断し、採用者を決定します。

◆選考結果：2025年12月24日（水）以降（予定）に郵送にて出願者全員に発送

8. 本奨学金の採用候補者が奨学金を受給するための資格

本奨学金を受給するためには、以下の各項を満たすことが必要です。

- ①本学の一般選抜に合格して、本学の学部（理工学部、情報理工学部、生命科学部、薬学部のいずれかの学部）に入学し、在学していること。
- ②生計維持者の住民票記載の住所地が近畿圏以外の都道県にあること。または、生計維持者が「海外転出届」を提出し、外国に居住していること。
- ③「大学等における修学の支援に関する法律にもとづく給付型奨学金または授業料等減免」の継続基準に準拠し、「大学等における修学の支援に関する法律にもとづく給付型奨学金または授業料等減免」における給付奨学金の支援区分が第Ⅰ区分・第Ⅱ区分・第Ⅲ区分である（学業基準および家計基準を満たす）こと。

9. 出願にあたっての注意点

- (1) 本奨学金の出願の有無・選考結果は、入学試験の得点や合否には影響しません。
- (2) 採用候補者としての有効期間は、2026年度入学試験に限ります。
- (3) 提出後の出願データは、どのような理由・事情があっても一切返却しません。
- (4) 出願書類への虚偽の記載等の不正の事実が判明した時等には出願が無効となります。
- (5) 本奨学金は毎年度継続手続きがあり、規程に基づき、休止や廃止の可能性があります。

10. その他

他大学との併願について：他大学との併願は可能です。

以上